

9 議員 小湊 好 廣

(1) 教育行政について

① 児童生徒の健全育成のあり方

- ・ いじめ・有害なサイト・インターネット・暴力行為・不登校・心の相談などの子供を取り巻く現状とそれに対する認識を示せ
- ・ いじめ・暴力行為・不登校などに対する家庭、地域、学校がかかわりを持って、生徒と接することが極めて重要だと考えるが、有償ボランティアも含め通常学級への非常勤職員の配置に対する見解を示せ

② 教職員の多忙化対策の具体化

- ・ 改正安全衛生法の趣旨を徹底させるため、超過勤務と精神疾患の実態を把握し、すべての学校に安全衛生委員会を設置すべきと考えるが見解を示せ
- ・ 学校に対する各種依頼の実態調査に対する結果、分析を示せ
- ・ 教師の多忙化の解消策、具体的な仕組みづくりを示せ
- ・ 食育の重要性や民間委託の際の栄養士配置の観点からも学校給食を行っているすべての学校に栄養士または、栄養教諭の配置を県に要請すべきだと考えるが見解を示せ

③ 全国学力テストのあり方

- ・ 全国学力・学習状況調査については学校現場からは実施意義を含め、教育課程の圧迫など疑問の声があり、特に希望利用方式への参加は採点、集計、分析など教職員への大きな負担になっている。現場教職員の参加への希望を加味し、採点、集計、分析などは市が責任をもって行うべきだ

と思うが見解を示せ

- ・ 学力テストの公表はすべきではないと考えるが見解を示せ

④ 特別支援教育のあり方

- ・ 特別支援教育については、ともに学ぶ特別支援教育を希望する小・中学校すべてに特別支援員を配置すべきと考えるが見解を示せ
- ・ 特別支援学級の新設校における教育環境整備や他の中学校への新設など増設をすべきと考えるが見解を示せ

(2) 国民健康保険事業推進について

① 健康づくりへの取り組み

- ・ 特定健診・がん検診等の受診率に対する認識を示せ
- ・ メタボリックシンドロームとその予備群の減少に向けた取り組みと、未受診者減少に向けた対策強化を図るべきと考えるが見解を示せ
- ・ 平成23年度までに特定健診受診率を60%以上とする取り組みについて特定健診・保健指導のこれまでの成果と課題を示せ
- ・ がん検診の無料化に対する見解を示せ

10 議員 佐野和枝

(1) 市民税の一部を地域活動・市民活動団体への支援として活用する事業について

① 市民活動が活発なまちづくり政策

- ・ 市民との協働のまちづくりの観点から、市民税の1%を地域活動、市民活動団体への支援として活用する考えについて見解を示せ
- ・ 市民との協働におけるまちづくりに対し、本市のこれまでの検討、支援はどのようにしてきたのか認識を示せ
- ・ 市民税の一部を活用することで、地域コミュニティの醸成、人づくりの推進に大きな効果をもたらすと考えるが見解を示せ
- ・ 市民活動・地域活動に対し、さまざまな制度活用の情報提供をし、活動へのサポート支援を図るべきと考えるが見解を示せ

② 安心して暮らせるやさしいまちづくり政策

- ・ 高齢者・障がいを持っている方など、住みなれた地域で暮らすには、地域の見守り、助け合いが必要である。その

見守り・助け合いの拠点として、各地域の寂しくなった商店街の建物の一角を開放し、だれでもが集える（仮称）街角サロンをつくる考えについて見解を示せ

- ・ その（仮称）街角サロンの必要経費についても市民税の一部を充て、そこで働く人を有償のボランティア等にする事で、働く場の提供になり、また地域の見守り・地域コミュニティの拠点になると考えるが本市の見解を示せ

(2) 高齢者が安心して暮らせる地域づくりについて

① 在宅介護の現状と課題

- ・ 高齢社会に入っている現在、在宅での老老介護、また家族介護をしている家庭において、家族らによる虐待が過去最多となっていると国の調査で明らかになっている。本市における虐待防止は、現状では訪問での発見、また虐待に気づいた時の通報等による発見とある。介護する人、介護される人を守るために、今後どのような超高齢社会に向けた取り組み・施策を講じるのか考えを示せ
- ・ 虐待防止には、家族との話し合い、家族の疲労、悩みなどについて相談できる体制の充実が必要であるが、なかなか相談ができない方、相談ができてにくい方へのサポートが課題と考える。高齢者とその家族を守るために、さらなるサポートが必要であると思うが、今後の取り組みについての見解を示せ
- ・ 在宅介護をしている家族を守るために相談窓口の明確化と、在宅でも安心して介護ができる制度の充実を図ることが、家族も高齢者も安心して暮らすことにつながると考える。在宅での介護がふえていく今後の支援のあり方について見解を示せ

② 訪問介護と関係機関との連携

- ・ 在宅での介護・看護の必要な高齢者世帯においては、介護保険、医療サービス等ではカバーできない地域のさまざまな生活課題、ニーズに対応することが求められている。市民のニーズに対応するためには、高齢者とその家族が安心して暮らしていくための支援と関係機関との連携が重要であり、必要不可欠であると考え。さまざまな関係機関との連携には、理解と協力が必要である。これからの訪問介護をどう支え、高齢者世帯の安心につなげていくのか見解を示せ

③ 地域の介護の現状と課題

- ・ 高齢者が住みなれた自宅や地域で安心して暮らしていくためには、住居の安心・見守りの安心・食事の安心・医療の安心・介護の安心への支援が必要である。これからの高齢社会に対し、施設入所待ちなどで在宅での生活を余儀なくされる現状において、今後この課題をどのように支援して問題を解消するのか考えを示せ
- ・ ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、また介護が必要な世帯で、地域での支え合いを利用できない現状もある。訪問サービスだけでは、これからの高齢社会を支えることは難しいと考えるが、地域で高齢者を支えるネットワークの構築や、見守りのための人材育成など、これからのに向けた対応が必要と考えるが見解を示せ

11 議 員 土 屋 隆

(1) 学校教育における生活指導について

- ① 問題の発生または発生が予想される状況下での対応の仕方
 - ・ 問題が発生しそうな状況下での現在の対応の仕方を示せ
 - ・ その際の問題点を示せ
 - ・ マニュアルにのっとりた対応以前に、教育現場での信頼関係は構築されているのか。かつてこの信頼関係は尊敬の念に裏打ちされていたと思うが、教育の劣化や社会の劣化を危ぐするが見解を示せ
 - ・ 生活指導担当の先生が指導に専念する時間のゆとりを確保すべきと思うが見解を示せ
 - ・ 応援の先生を教育委員会から派遣する応援体制の確立への見解を示せ
 - ・ 地域の力を活用すべきと思うが見解を示せ

(2) 米粉の食文化の普及推進について

- ① 米粉の食文化の普及推進の意義
 - ・ その意義とは何か見解を示せ
 - ・ 推進の課題は何か見解を示せ
- ② 当初予算に計上された米粉製粉機 2 台目の導入
 - ・ 導入しようとした経緯を示せ
 - ・ 米粉の供給先と需給見通し、特に包括協定を結んだ日本ホテルへの供給状況と今後の見通しを示せ
 - ・ 米粉ネットの活動状況と新しい活動に対する見解を示せ
 - ・ 各家庭の米を製粉できる製粉機を設置すべきと思うが見解を示せ

- ③ 今秋発売されたゴパンへの補助金
 - ・ 米の消費拡大や米粉の食文化の普及推進につながるゴパンや、類似した製品の購入に対して補助をする考えはあるか見解を示せ
- ④ T P P 交渉による関税撤廃がもたらす農業への影響
 - ・ 見解と対応策として考えられることを示せ

12 議 員 齋 藤 基 雄

(1) 地域経済活性化策について

- ① 現状認識と行政の果たすべき役割と課題についての認識
 - ・ 本市及び会津地域における景気及び経済動向の現状と今後の見通しについて認識を示せ
 - ・ 地域経済活性化のために行政が果たすべき役割についての認識を、市民との協働の観点から示せ
 - ・ 地域経済活性化を進める上での課題についての認識があれば示せ
- ② 住民力を生かした地域経済活性化策の探求
 - ・ 市民との協働を進めるまちを標ぼうする本市は、市民との協働を文字どおり実現し、それを地域経済活性化につなげるための常設の会議機関を設置すべきと考えるが見解を示せ

(2) 住宅リフォーム助成制度の創設について

- ① 県産材活用の住宅建設に対する支援の現状
 - ・ 県産材活用の住宅建設に対する支援の現状を示せ
 - ・ 支援の現状は、制度の目的に照らしてどのように評価しているのか示せ。また、課題についての認識も示せ
- ② 住宅リフォーム助成制度創設の有効性に対する認識
 - ・ 新築住宅は経済的負担の大きさによって行えないのが現状だが、住宅の改修については、多くの世帯が大なり小なり実施したいと考えているのも実情だ。秋田県や新潟県などでは、県の制度として住宅リフォーム助成制度を実施し、会津地域においても会津美里町、南会津町が実施し、西会津町でもこの12月定例会での議決によって実施する運びとなっている。このように、全国の自治体で住宅リフォーム助成制度が創設されている現状をどのように認識しているか示せ
 - ・ 住宅リフォーム助成制度は、地元業者の仕事を確保するとともに市民の暮らしを応援するものとなり、地域経済の

活性化に大いに寄与すると考える。本制度創設についての
見解を示せ

(3) 上水道未整備地区の整備について

① 未整備地区の現状と整備方針

- ・ 未整備地区の実態（集落数、水源や施設の状況）を示せ
- ・ 整備方針を示せ
- ・ 地区説明会の実施状況を示せ
- ・ 整備の進ちょく状況を示せ

② 課題

- ・ 整備が進まない原因と課題についての認識を示せ
- ・ 地区や集落任せにするのではなく、整備方針の下、市当局がみずからの責務として整備を積極的にリードすべきではないか見解を示せ

13 議員 大 竹 俊 哉

(1) 子育て支援策について

① 乳幼児医療費

- ・ 現行制度に対して市民からはどのような要望があると認識しているのか示せ
- ・ 県内において最も低い水準となってしまったことに対してどのように認識しているのか示せ
- ・ 対象年齢を中学校入学前まで引き上げるべきと考えるが見解を示せ

(2) 観光政策について

① 会津まつりのあり方

- ・ ちょうちん行列の意義についてどのように認識しているのか示せ
- ・ 藩公行列と盆おどりについては積極的に市民参加型にしていくべきと考えるが見解を示せ
- ・ 先人感謝祭は、市の主催行事として毎年9月22日に行うべきと考えるが見解を示せ
- ・ 経済効果についてどのように検証しているのか示せ
- ・ 荒天時の対応について今後の方針を示せ
- ・ 今年度落ち込んだ観光客入り込み数について、天守閣の赤がわらふき替え事業も含めてどのように盛り上げていくのか方針を示せ

14 議 員 松 崎 新

(1) 会津若松市のまちづくりについて

① 住民が主役のまちづくりのあり方

- ・ 中心市街地活性化基本計画（素案）の見直しの経過とその概要を示せ
- ・ 会津若松市中心市街地活性化協議会では、特に必要とされる対策である、大規模小売店舗撤退後の跡地問題、中心市街地エリア設定問題に対し、商工会議所、まちづくり会津、行政など、それぞれの組織でどのように検討、協議会に持ち寄り、計画を進めようと協議してきたのか経過を示せ
- ・ 中心市街地活性化基本計画の実行に向けて、市は、会津若松市中心市街地活性化協議会と総合的な中心市街地の活性化の推進をどのように図ろうとするのか見解を示せ

(2) 会津若松市の福祉のまちづくりについて

① 自分の意思により選択、決定できる社会の実現に向けて

- ・ 住民福祉サービスの向上のためには、本市のまちづくりの基本方針、事業の選択と集中、そして財政の健全化が重要であると認識している。自分の意思により選択、決定できる社会の実現に向けて必要なことは、縦割り行政の強みを生かし、横割り行政の弱みを克服して、本市ができるサービスの再構築が必要と考えるが見解を示せ
- ・ 子供からお年寄りまで住民が地域で自立する仕組みの具現化に向けて、どのように事業化しようとしているのか考えを示せ

② 市民、事業者、行政の役割分担

- ・ これまでは、地方政府である本市が国の制度で事業を行っていた。今日では、国と地方の役割分担の中で一部財源を保障されながら独自の事業が行われるようになってきた。しかし、住民要望をすべて受け入れることができない現状にある。実践するためには、住民と事業者、そして行政の役割分担の明確化が必要と考えるが見解を示せ

15 議 員 目 黒 章三郎

(1) 地域活性化策について

① 交流人口増大策

- ・ 本市は、観光入込数を平成28年には年間 400 万人を目標としているが、宿泊者数を増加させ、これに到達するには

従来の施策に加え、新たな発想が必要と思われる。一つに市がかかわる諸行事をいかに全国から人を呼べるものにするかという発想である。例えば、鶴ヶ城健康マラソン、ものづくりフェア、環境フェスタは会津圏域外、さらに県外から参加者や入場者をどのように募っているのか見解を示せ

- ・ このほか市がかかわる行事で、従来主に市民を対象としていたもので、全国から人を呼べそうな行事にどのようなものがあるか具体例を示せ
- ・ 来年春には改修された赤がわらの鶴ヶ城が姿をあらわす。鶴ヶ城は、本市にとって最高の舞台でもある。そこで、今年激減した入込数を取り戻すばかりでなく、従来以上のものにするために、展示以外でどのような企画をしているか考えを示せ。また、それらのもので毎年恒例とするものがあるかあわせて示せ
- ・ 夜の観光という視点も、宿泊客の増加を促すという点で重要である。今でもまちなかの伝統的建造物がライトアップされて好評を博している。そこで、最も重要なのが鶴ヶ城天守閣のライトアップだが、ただ下から照らせばいいのではない。照明デザインコンペを実施し、昼にはない天守閣の新たな魅力を創出し、夜の観光客をふやす施策を展開すべきと考えるがどうか見解を示せ
- ・ 歴史観光という点では、会津に來れば日本史がわかるという具合に、本市には縄文時代から幕末までさまざまな史跡がある。これを荒らさずに活用すべきと考える。その中でも、中世の山城である小田山、上杉時代の神指城跡、本年の本屋大賞に選ばれた天地明察ゆかりの日新館天文台跡をどのように整備し、活用するか考えを示せ
- ・ 今年度の鶴ヶ城天守閣改修工事で、入場者は3割以上の大幅減となったものの、教育旅行団体は微減だった。それだけ教育旅行は底がたいものがあり、かつ大人になってからのリピーターも見込むことができる。教育旅行入込数は、この数年どのような傾向になっているか示せ。また、教育旅行数増加のための課題は何か示せ
- ・ 視察観光という視点で誘客を図ることも重要な取り組みと考えるが見解を示せ

② 起業支援策

- ・ 企業誘致活動はさらに継続して行うものの、もう一方で

本市で起業を促す施策が必要と考える。本市は、全国の自治体の中で起業しやすい市であると思うが、その認識と根拠を示せ

- ・ 全国から起業や会津にちなんだ商品のアイディアコンペを市が主催する考えはないか見解を示せ
- ・ 市の施策としてベンチャー企業に対する研究施設の整備、税の優遇制度、助成金制度の創設及びその充実を図るべきと考えるが見解を示せ
- ・ ベンチャー企業は、えてしてマーケティングに弱い場合がある。マーケティング支援策を市はどう取り組んできたか、またどう展開すべきと考えるか見解を示せ

③ まちなか活性化策

- ・ 會津稽古堂完成後の市役所前通りと神明通り、そして野口英世青春通りを結ぶ都市計画道路高瀬東山線の整備スケジュールを示せ
- ・ 会津若松駅から大町四つ角までの都市計画道路会津若松駅中町線の整備であるが、単に道路を整備すればまちなかにぎわいが創出されるものではない。まして今後の整備区間は、先に整備した区間と比べて商店の連続性がやや欠けている状況にもある。今までの整備手法の反省を踏まえ、にぎわいの創出にどうつなげていこうとするのか考えを示せ

④ 人材活用策

- ・ 平成21年5月に第2次会津若松市人材育成方針が策定された。この方針を生かすも殺すも、組織トップの市長から新入職員まで内容が共有されていることであり、さらに重要なのは職員の処遇の実際である。どういう人が昇進し、どういう人が昇進しないかを職員はじっと見ており、それが個々の職員のモチベーション、ひいては組織全体の士気に反映する。これほど重要な人事だが、菅家市長の人事に関する哲学を示せ
- ・ 職員の意識・意欲を高めるための表彰制度があると聞くと、毎年何人ぐらいが受賞し、受賞者とその功績をどのように発表しているのか実態を示せ
- ・ 職員の自主研修制度が十分に活用されていないが、その原因と対策を示せ
- ・ 職員が市役所外の、例えば町内会、消防団、NPO的活動などの公的活動に身を置けば、市民感覚もわかり、いわゆる市民協働ということも体感できると考える。だれかが

担わなければ自治体全体としてうまく機能しない業務に携わりつつ、自分の持ち味を発揮する枠組みづくりが重要と考えるが、このことに対する考えを示せ

- ・ 職員が市役所外の公的活動に参加している状況をどのように把握しているのか認識を示せ
- ・ 職員はもちろんのこと、市民の中にも知恵があると実感しているところである。また、市民の種々の公的活動によって地域は成り立っている。しかし、これをうまく吸い上げ、さらに活性化する仕組みがないと感じている。そこで、公共の福祉に供するアイデア実現に補助をしたり、またそのような団体活動に補助をしたりする（仮称）市民参加条例を制定し、市民の底力を発揮させる方策が必要と考えるが見解を示せ